

平成30年住宅・土地統計調査試験調査の概要

調査の目的

- 平成30年住宅・土地統計調査の実施に先立ち、調査事項の選定・適否、調査票の様式・設計の適否、調査方法の適否、その他同調査の実施計画の立案に必要な事項を実地に検討する。

検討事項

- 調査方法
 - ・二段階配布方式の導入における調査手法と関連事務の検証
 - ・郵送提出導入における調査手法と関連事務の検証
- 調査事項の適否
 - ・新規調査事項等のワーディング、誘導による記入率の検証
- 調査関係書類の設計の適否
 - ・オンライン調査利用ガイド、郵送提出用封筒等の設計の検証
- その他問題点の把握

調査の概要

- 調査日：平成29年7月3日
- 調査地域：10市町、80調査区、調査員20人
神奈川県（横浜市、川崎市）、大阪府（大阪市、熊取町）、新潟県（新潟市、上越市）、山口県（山口市、下関市）、鹿児島県（始良市、肝付町）
- 調査の対象：調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯（1,360住戸・世帯）

○主な調査事項：

- 住宅等に関する事項
居住室数及び広さ、所有関係、敷地面積、構造、建て方、建築時期、家賃又は間代 等

- 世帯に関する事項
世帯の構成（世帯人員数、性別、年齢等）、年間収入、通勤時間、入居時期、前住居 等

- 住環境に関する事項
安全性、快適性 等

- 現住居以外の住宅及び土地に関する事項
所有関係、面積及び利用に関する事項 等

○調査の方法：

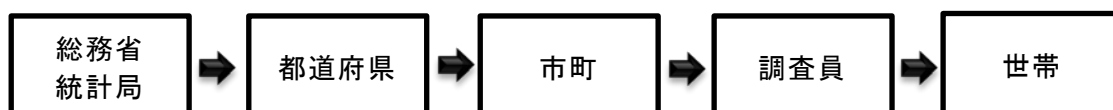
<調査票の配布方法>（二段階配布方式）

- ・調査員は、調査単位区内を隈なく巡回し、全ての住戸を把握
- ・市町において抽出された住戸（17戸）に対して、オンライン調査書類をポストイング
- ・一定期間経過後、紙の調査票を訪問した上で配布

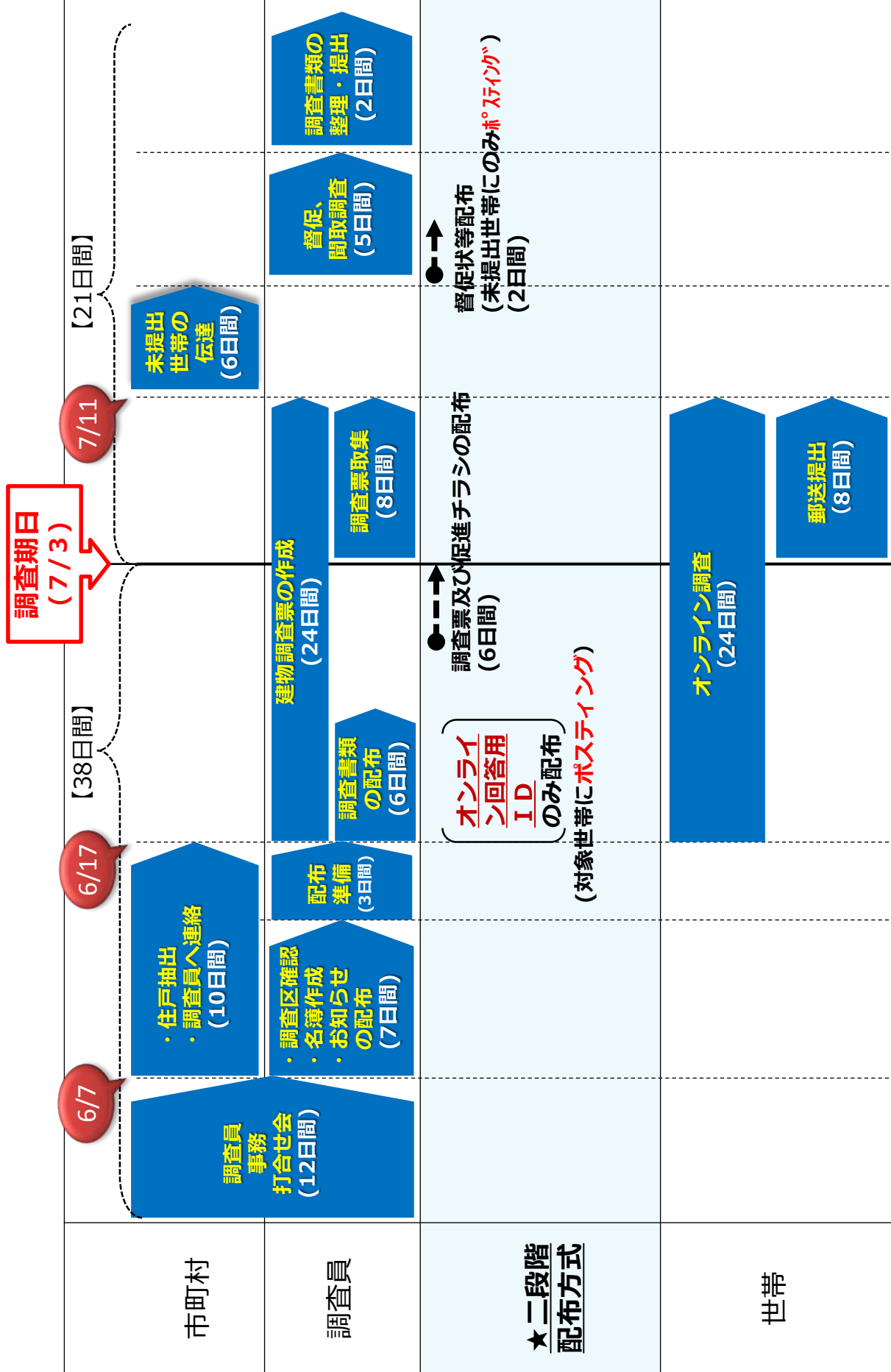
<調査票の提出（回答）方法>

- ・オンラインによる回答は、オンライン調査書類が配布された直後からいつでも回答可
- ・記入済の調査票は、7月3日以降、郵送により提出する方法、調査員にそのまま提出する方法又は調査票を封筒に入れて封をして調査員に提出する方法のいずれかにより回答可

○事務の流れ：



平成30年住宅・土地統計調査試験調査 事務の流れ



調査期日
(7/3)